

令和 6 年度第 1 回(3 月)定例会 一般質問会議録

令和 6 年 3 月 8 日(金)

「高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》について」

○12 番（中島章二君） [登壇]

高齢者が生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》について質問いたします。

この言葉は、日田市高齢者保険福祉計画の基本理念とされているものです。令和 5 年 4 月に国立社会保障人口問題研究所が公表した推計によれば、65 歳以上の高齢者は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には 3,653 万人、2043 年には 3,953 万人のピークとなると推計されています。

また、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年頃にかけて、高齢者等を支える現役世代の人口が大きく減少する一方で、特に介護需要が高まる 85 歳以上人口については 1,000 万人を超えることが想定されています。

このことを見据えて、人口減少と超高齢社会となっている本市において、高齢者が生き生きと安心して暮らすためには、包括的な支援体制の機能強化が必要と考えます。

そこで人口の規模、構造が、大きく変化してきている本市の課題をどのように捉えて、その対策をどのように進めているのか伺います。

また、第 9 期日田市高齢者保健福祉計画策定の基礎資料として、現存のデータでは把握困難な高齢者の実態や意識、意向を把握するとともに、在宅で暮らす要介護認定者や家族の状況を把握するために市民アンケートを実施されていますが、この調査結果の概要についてもお聞かせください。

続きまして、令和 2 年 3 月に策定された第 3 期日田市地域福祉計画には、施策として、地域包括ケアシステムの構築が上げられ、高齢者が可能な限り住みなれた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、予防、介護、生活支援、住まいを一体的に提供し、かつ包括的な支援、サービスを行うことができる地域包括ケアシステム構築を推進していくとあります。

令和 6 年度の市政執行方針においても、地域包括ケアシステムのさらなる深化、推進を目指すがあります。

本市において、この地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取組について伺います。

そして、住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実には、高齢者だけではなく家族介護者に対する支援策も大切なことと考えますが、どのような支援事業があるのか、お聞かせください。

支えを必要とする高齢者が増加していく中で、必要となる介護保険サービスについては、どのように確保し、質の向上を図っているのか、お聞かせください。

○議長（三苫 誠君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司君） [登壇]

私からは、高齢者が健やかに生き生きと暮らせる安心のまち《ひた》についてお答えいたします。

まず、本市における人口減少と超高齢化社会での課題と対策についてでございますが、本市の総

人口は今後も緩やかに減少していく中、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は増加傾向で推移する見込みとなっております。

このような中での本市の主な課題については、令和22年、2040年頃にかけて、高齢者等を支える現役世代の人口が大きく減少する一方で、介護事業に結びつきやすい85歳以上の人口の急増にどのように対応していくかが課題でございます。

このような課題に対する主な対策といたしましては、介護予防の推進や認知症施策の推進でございます。

具体的には、高齢者の地域における活動の機会づくりや、高齢者の通いの場づくりなど、地域を巻き込んだ介護予防・健康づくりのさらなる推進や、認知症に関する理解に向けた周知や早期対応などの取組をこれまで以上に進めてまいりたいと考えております。

次に、市民アンケート調査結果の概要についてでございます。

既存のデータでは、把握困難な高齢者の実態や意識、意向を把握するとともに、在宅で暮らす要介護認定者の方の在宅生活の継続と家族介護者の就労継続等に関する状況を把握し、日田市高齢者保健福祉計画第9期計画の策定の基礎資料にすることを目的に、令和4年12月から令和5年2月にかけて、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を実施いたしました。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、運動器機能の低下は要介護状態につながるということだけでなく、主観的な健康状態や幸福感にも大きな影響を及ぼしていること。人口減少や高齢化が進む中で、高齢者は地域の貴重な人材であることを踏まえ、介護予防を含めた様々な活動の機会づくりの取組が重要であることなどが把握できたところでございます。

また、在宅介護実態調査では、認知症状の重度化は家族介護者にとって大きな負担につながることから、認知機能低下の抑制のための介護予防等のサービスや支援が重要であること、認知症の人やその家族を支えるためには、地域の理解や協力が必要であり、認知症について、市民が必要な情報や知識を共有していくための取組が重要であることなどが把握できたところでございます。

次に、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けた取組についてでございます。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される体制のことを言います。

本市におきましては、これまで日田市高齢者保健福祉計画において、本市が目指す方針や目標を設定し、その構築に努めてまいりました。

令和6年度から令和8年度までの日田市高齢者保健福祉計画第9期計画の策定に当たり、アンケート調査などから日田市における現状や課題を整理し、地域包括ケアシステムの構築状況を確認した上で、さらなる深化、推進に向けて基本目標を設定し、取組を進めていくこととしております。

基本目標は、認知症対策の推進、高齢者の活躍と介護予防の推進などの5つの項目を設定しており、このうち認知症対策の推進につきましては、認知症本人や家族の支援に対する取組とともに、認知症に関する理解に向けた周知、啓発、さらに専門職がチームとなり認知症の早期対応につながる取組を行ってまいります。

介護予防の推進では、地域包括支援センターやリハビリテーション専門職、介護予防ボランティアと連携しながら、住民主体の通いの場を拡大し、そして、継続できるような活動を支援いたしま

す。

また、認知症予防のすずめの学校や地域のサロン、公民館活動など多様な活動においても生きがいづくりや介護予防の場となる地域づくりを行ってまいります。

次に、住み慣れた地域での暮らしを支える支援の充実のための家族介護者に対する支援事業についてでございます。

家族介護者等の支援としましては、参加者の心身の負担が軽減することを目的として、在宅介護者の集いや認知症本人や家族などが集う認知症カフェを開催しております。また、家族の経済的負担の軽減を目的として、一定の条件の介護者に対しておむつ等が購入できる介護用品支給券を給付いたしております。

さらに、配食サービスの利用が必要な高齢者に対して、食事を提供することにより、要支援状態、要介護状態、または虚弱な状態になることを未然に予防し、健康で自立した生活を営めるように支援し、あわせて訪問配達による安否確認を行っております。

続きまして、介護保険サービスの確保、質の向上の取組についてでございますが、サービスの確保につきましては、高齢者が安心して必要な介護保険サービスの選択をできるよう、第9期計画中に認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、地域密着型特定施設入所者生活介護及び看護小規模多機能型居宅介護の3つの介護サービスについて新たな基盤整備に取り組めます。

また、介護サービス全体の質の向上に向けては、介護事業所など関係機関と連携したスキルアップのための研修の実施及び資格取得に係る助成を行い、また、直営の認定調査員及び審査会委員に対する研修会等を通して、質の向上を図ることによる要介護認定の適正化やケアプラン等の点検などによる介護給付費の適正化の推進に図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） それでは、再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、高齢者が生き生きと暮らせる安心のまち「ひた」についてから、再質問させていただきます。

まず、地域包括ケアシステム、こちらについては構築すれば完了というものではないと考えています。またさらに、深化、推進していく必要があるものではないでしょうか。そのためには、地域包括ケアシステム状況の具体的な評価が必要ではないかと考えているところです。

本市においては、どのような評価をされているのか、お伺いいたします。

○議長（三苫 誠君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司君） 具体的な評価でございます。

先ほど御登壇でも少し触れましたが、地域包括ケアシステムにつきましては、3年ごとに策定しております高齢者福祉計画の中に具体的な目標等を定めて実行させていただいております。

そのため、この計画の進行管理も含めまして、年度ごとにその達成度ですとか取り組み状況などにつきまして、まず、担当によりまず自己評価をさせていただいております。

その旨、そういったまとめたものを計画全体の進行管理をしていただいております策定委員会のほうに提出をいたしまして、また、その評価といいますか、御意見、御助言等を頂きまして、そこで見直し等が必要な場合には改善をして次年度に備えと、こういった形での進行管理の評価、実行

しているところでございます。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） この地域包括ケアシステム、非常に多岐にわたる分野が含まれています。後でも申し上げますけど、まちづくりにつながるものではないかと考えているところでございます。

こちらについて、非常に分野が広いということもありまして、チェックと言いましょいか、評価が非常に難しい部分もあるのではないかなということをおは考えているところでございます。

より具体的な評価を行いながら、地域包括ケアシステムが深化されていくよう、推進されていくようにしっかりとしたかじ取りが必要かと思ひます。

こちらのほう、部長として今これから進めていくべき重点ポイントが何かありましたら、お伺いさせていただきますと思ひます。

○議長（三苫 誠君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司君） 繰り返しの答弁になりますけれども、重点と一番思っておりますのは、先ほど御登壇いたしましたように、高齢者も有用な大切な人材であるということで、まずは御活躍できるための場所の確保というのは重要であろうと。

また、議員からも御紹介ありましたように、85歳以上の割合が多くなっていく中で認知という問題も避けて通れませんので、これに対しては起こることに対しても未然に防止する施策ですとか、起こった場合の周りの関わり方、支え方、こういったところが、議員からもおっしゃいますように、包括ケアシステム自体はものすごく幅広いところでありますけれども、特にそういったところを重点的に進めていきたいと思っております。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 先ほど答弁いただきました家族の介護者の方に対する支援ということで、もう少し詳しく聞かせていただけるかなと思ひていたところですけど、私、家族介護支援につきましては、いわゆる介護の方法、やり方を支援するというもの、またおむつ等を助成していくようなサービス事業等あるかと思ひますけど、私一番問題になるのが家族の方が介護のために離職するような状況が生まれることが非常に懸念しているところでございます。収入の面でも非常に難しくなってきます。

以前も申し上げましたダブルケアの問題等も関わってきている。子育てと介護が重なって仕事を辞めざるを得ないというような状況、また復活するときになかなか復職すると言いましょいか、もとの仕事に同じ業務で入れることが難しいような声も聞いたこともありますので、そういったことを含めて家族の方、介護離職について市として何かしら対策、それから、アドバイス等、それから相談窓口等を設けているようなものがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（三苫 誠君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（衣笠雄司君） なかなか離職を抑制する具体的な施策というのは、今現在はいったいいないところでございますけれども、議員からありましたように、御相談等の窓口では、当然、地域包括センター等でそういった状況、また生活につながることであれば、生活支援センターのほうもござひます。

議員からも以前からありますように、相談内容というのが1か所で終わらないところは、複数課等で対応できるような体制は、まだ今システムの出来上がっているわけではございませんけど、そ

ういった連携の中では対応させていただいているところでございます。

心のケアにはなりますけれども、先ほど登壇で申し上げましたように、介護者の集いなどでは、それぞれにお悩みをお持ちで、中にはそういった、こういう解決をしたよというお話もたまには聞けることがあるようでございますので、そういったところも、そういったきっかけになればと思って実施いたしております。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 介護を必要とする方と、また介護をしている方、両方に対してしっかりと支援対策が必要かと思えます。仕事の関係につきましては、自治体だけではなかなか難しいところ、また、ハローワーク、それから、企業さんのほうとしっかり相談をしながら進めていっていただきたいと思えますので、今後、ケアシステムの深化のためにも、ぜひお願いしたいと思えます。

続きまして、高齢者が安心して生き生きと暮らせる安心のまちということを考えますと、日田市内どこに住んでいても同じように感じられる、安心して暮らせるものではないかと思えます。

地域ごとに抱える課題や困りは様々だと思えますが、特に医療につきましては、特に重要なポイントだと私は考えております。

先ほどの地域包括ケアシステムの中にも医療というものがありますけど、今回は市長のほうにお尋ねさせていただきたいんですけど、特に、高齢化や人口減少が顕著で課題が多いと考えられます本市周辺部の医療システムについて、市長がどのようなお考えを持っているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（三苫 誠君） 市長。

○市長（棕野美智子君） 周辺部の高齢者の医療体制については、特に重要になるのが、通院のための移動手段の確保と在宅医療の充実だと考えております。

通院のための移動手段の確保については、令和6年度5つの基本施策の1つとして、公共交通、福祉、民間の垣根を超えて柔軟に連携していく仕組みづくりということをたびたび答弁をさせていただいているところでございます。

もう一つの通院が困難になっても住み慣れた御自宅で暮らし続けるためには、訪問診療、訪問看護などの在宅医療が不可欠だと考えております。

医療提供体制の確保策については、大分県が医療計画において定めておりまして、現在、令和6年度から11年度までの第8次医療計画の策定作業が進められております。

その計画案を見ますと、在宅医療について、日田市は訪問診療を受けた患者の人口1,000人当たりの数が、県内17の在宅医療圏のうち14番目、訪問看護、薬剤師による居宅療養管理指導についても同様に14番目でありまして、大幅に県の平均を下回っております。

計画案としては、大分県として、1、基盤体制整備、2、人材育成、資質向上、3、普及啓発を進めるとなっておりますので、市の医師会とも十分に御相談をしながら日田市の在宅医療の充実について、大分県に働きかけてまいりたいと思っております。

また、同計画案を見ますと日田市、玖珠町、九重町で構成される西部医療圏は県内6圏域の中で唯一医師少数区域となっております。

また、他の圏域では複数ある地域中核病院が、西部医療圏では済生会日田病院のみであり、僻地医療拠点病院も同様の状況でございます。

さらに、地域中核病院の常勤指数が他の医療圏では増加しているにもかかわらず、西部医療圏では減少しており、医師不足が顕著になっております。

現に、今年度末でお辞めになる東溪診療所の後任医師について、大変確保に苦慮いたしまして、何とか県から派遣を頂くことになりましたけれども、周辺部の医療体制の確保には、医師をはじめとする医療者の人材確保が不可欠でございますので、医師会とも御相談をしながら、今後ともしっかりと県に要望してまいります。

○議長（三苫 誠君） 12番 中島議員。

○12番（中島章二君） 地域医療については、以前、私も小児医療等について御質問させていただきました。非常に安心して暮らしていくためには、医療というものは非常に大きなポイントだと思います。

今、市長がおっしゃっていただいたように、県とも医師会さんともしっかりと協議を進めながら、私たち市民が安心して暮らせる日田になるよう、お願いできればと思っているところでございます。

それでは、私のほうは、住み慣れた地域での暮らしを支えることは、福祉施策を基本としたまちづくり、こちらが必要ではないかと考えています。

福祉施策は、生活していく中での不安な面を解消していくことであると思います。生活の不安を解消していくことが第一にあり、自分の生活が安定することで、そこから地域住民主体のまちづくりについて取り組もうという意識につながっていくのではないかと考えています。

そういった生活の不安を解消する意味で、まちづくりの基本には行政が責任を持って行う福祉施策と、今おっしゃっていただいた医療体制の整備がなくてはならないものではないかと考えています。

第3期日田市地域福祉計画には、地域福祉において、支える側の減少と、支えられる側の増加、地域福祉課題の多様化、複雑化が進んでいる現状では、支える側、支えられる側という関係を超えて、地域住民や多様な団体が課題、問題を我がことと考え、自分のことと考え、つながっていかなければ課題の解決にはつながらない。つまり、地域で課題を抱える人を孤立させず、行政サービスや福祉サービスとともに身近な地域住民が主体となって支え合いながら、適切な支援につなぐためのネットワークをつなげることで、地域で安心して暮らせる社会が実現していくとしてあります。

これこそ、そして、現在、そして、将来的に求められている地域コミュニティーではないでしょうか、まちづくりではないでしょうか。

このような考え方から、これから日田市が、いつまでも暮らしたい日田となるべく進めていくまちづくりには、福祉施策をしっかりと基本に置いて構築していき、深化、推進していかなければならないのではないかと思います。

このことにつきまして市長がどのように考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（三苫 誠君） 市長。

○市長（棕野美智子君） まちづくりの基本には、福祉施策があるべきだというのはおっしゃるとおりでございます。

これまでの市の福祉施策は、子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとに制度に基づいて金銭やサービスを提供し、また専門的支援体制をつくることで充実をまいりました。

しかし、近年では、例えば、社会的孤立をはじめとして、生きる上での困難、生きづらさはあって

も、なかなか既存の制度の対象となりにくいケースや、いわゆる８０５０やダブルケアなど、個人、世帯が複数の生活上の課題を抱えていて課題ごとの対応に加えて、これらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要なケースなどが生じてきております。

このような多様で複雑な困難や生きづらさは、以前もあったとは思いますが、けれども以前であれば、親族や地域社会、職場仲間が受け止める方が多かったのだと考えます。それが、社会の在り方や生活が変化する中で、そのような共同体が受け止めることができず、福祉ニーズとして現れてくるようになりました。

しかしながら、これらのニーズに対しては、今までの子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者といった対象者ごとの支援体制だけでは対応が困難になってきております。

一方で、地域には新たなつながりや活動も生まれてきております。このような活動やつながりに対して、本市ではこれまで、どちらかというまちづくり施策として支援が行われてまいりました。しかし、人口減少、高齢化が進む中、まちづくりは福祉と切り離して考えることはできなくなっています。

逆に、新たな福祉ニーズに対応するためには、制度、分野ごとの縦割りや、先ほど議員もおっしゃいました支え手、受け手という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が分野を超えてつながる地域共生社会が不可欠になってきております。

この地域共生社会をつくるには、福祉施策とまちづくり施策を連携させて進めることが必要です。

例えば、基本施策として上げている高齢者の移動支援ですが、現在、本市では、交通担当部署が中心となって検討を進めています。しかし、介護保険の総合事業として取り組んでいる自治体も多く、今後は本市でも交通施策と福祉施策を連携させて進めていくことが重要だと考えております。

地域において、このようなまちづくりを中心的に担うべきは、社会福祉協議会でございます。ただ、現在の本市の社会福祉協議会は、訪問介護やデイサービス事業などの制度的事業や、市からの委託事業を中心としておりまして、新たな福祉ニーズへの対応が十分進んでおりません。このため令和６年度には、社会福祉協議会の体制の強化に取り組むこととしており、現在、協議を進めているところでございます。

今後は、市においては福祉保健部と新たに設置される地域振興部、地域においては社会福祉協議会と自治会や住民自治組織などが連携して、多様な主体と協力しながら福祉を基本としたまちづくり、地域共生社会づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

現在、本市でも検討している重層的支援体制整備事業もこのような考え方に基づいて進めてまいりたいと考えております。

○議長（三苫 誠君） １２番 中島議員。

○１２番（中島章二君） 市長、おっしゃっていただいたように、これまでがどうしても部署、まちづくりという言葉が来ると、まちづくり推進課のほうにどうしても話がすぐ行ってしまうような状況でした。

基本的に、市民の方にとって、こういったことがお困りであるのかということを考えていくと、これからの日田市、高齢化が進む日田市については、福祉施策というもの、また、医療というものが基盤にしっかり整備していただいて、安心して暮らせるまちだからしっかりみんなでつくっていきましょう、新しいまちづくりに取り組みましょうということが進みやすくなるのではないかと考え

ますので、市長おっしゃっていただいたような方向性を持ちまして、今後も取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。